

**11 お出かけください！
寄居水墨画クラブ作品展**

日時／6月8日(金)～10日(日)午前9時～5時 ※8日は午後1時から、10日は午後4時まで
場所／寄居町勤労福祉センター(よりの会館)
費用／無料
問い合わせ／寄居水墨画クラブ会長・西岡勘さん(☎582・1229)へ。

**12 開催します！
隣保館カラオケ練習会**

日時／6月9日(土)、24日(日)午前9時～正午
場所／かわせみ荘
問い合わせ／隣保館(☎581・3861)へ。

13 寄居町映画会が「健康・ふれあい映画会」に生まれ変わりました

平成17年から始まった「寄居町映画会」が「健康・ふれあい映画会」として生まれ変わりました。今までの映画上映のほか、健康タイムとして上映前に健康体操や健康に関する講話を行います。心と体の健康増進のため「健康・ふれあい映画会」にぜひ足を運んでみませんか。

日時／6月10日(日)午前10時～、午後2時～(それぞれ30分前に開場)

場所／中央公民館ホール

上映作品／「はやぶさ～遙かなる帰還～」(渡辺謙、江口洋介、夏川結衣出演)



前売券／一般1,000円、シニア(60歳以上)・高校生800円、中学生以下500円(当日券各200円増し)

プレイガイド／①観光協会寄居駅前案内所(☎581・3012)②グリーンブック寄居店(☎581・4448)③中央公民館事務室(☎581・2662)④NPO法人市民シアター・エフ(☎551・4592)

その他／この事業は健康づくり・チャレンジポイント事業です。

問い合わせ／NPO法人市民シアター・エフ(☎551・4592)へ。

**14 ご参加ください！
家庭犬のしつけ方教室**

町と熊谷保健所管内狂犬病予防協会では、次のとおり教室を開催します。午後のひととき、愛犬と一緒に参加してみませんか。

日時／6月17日(日)午後1時30分～(2時間程度)

場所／寄居運動公園(大字折原1,856)
対象／生後90日以上の子犬とその飼い主
費用／500円(傷害保険加入料金・当日徴収)

その他／雨天の場合は、寄居運動公園カタクリ体育センター内で飼い主を対象とした講習会となりますので、飼い犬の同伴はご遠慮ください。
申し込み／氏名、住所、電話番号、犬の種類・年齢・性別、犬の名前、鑑札番号、注射済番号を記入のうえ、5月31日(木)までにはがき、またはファックスで生活環境課へお申し込みください。

問い合わせ／生活環境課(☎581・2121内線222、FAX581・7531、〒369-1292大字寄居1180-1)へ。

**15 ご参加ください！
町民卓球大会**

町では「平成24年度町民卓球大会」を開催します。小学生以上の方なら、どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

日時／6月17日(日)午前8時30分開会

場所／総合体育館・アタゴ記念館
対象／町内在住・在勤・在学の方

費用／無料
表彰／上位入賞者に賞品および賞状を授与します。

持参するもの／卓球ラケット、体育館シューズ、タオル、飲み物等

種目／

区分	種別	内容
小学生	個人戦	全学年・男女問わず
中学生	個人戦	男女別・学年別
	団体戦	男女別・学校対抗
一般	個人戦	男子一般の部(年齢制限なし)
		男子シニアの部(36歳以上)
	女子の部(年齢制限なし)	
団体戦	3ダブルス(最少人数3人・男女問わず)	

申し込み／6月1日(金)までに、生涯学習課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、お申込みください。
問い合わせ／生涯学習課(☎581・2121内線531)へ。

その他

16 町税口座振替新規加入者キャンペーン！

町では、町税口座振替キャンペーンを実施します。口座振替なら安心・便利・確実です。ぜひこの機会にお申し込み下さい。

対象／町・県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税のいずれか(軽自動車税は本キャンペーンの対象外)の口座振替を新規に申し込んだ方(解約して再度申し込んだ方は除く)で、滞納がない方

申し込み／7月31日(火)までに、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、税務課または金融機関で口座振替の申し込みをしてください。口座振替の申し込みが、そのまま本キャンペーンの申し込みになります。

特典／ニコニコ商店会のお買い物券1,000円分を新規申込者の中から抽選で40人に差し上げます。

当選発表／10月に当選者へ通知します。

問い合わせ／税務課(☎581・2121内線151、152)へ。

**17 農業者年金を受給している皆さんへ
現況届は忘れずに提出を！**

農業者年金を受給している方は、現況届を忘れずに農業委員会へ提出してください。現況届の用紙は、5月下旬に農業者年金基金から本人あてに送付されます。6月末日までに、ご本人が記入して(今回から電話番号の記入が追加されました)提出をお願いします。なお、受給者本人が記入できない場合は、代理の方が記入してください。

現況届の提出を忘れると、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

問い合わせ／農業委員会(☎581・2121内線408)、または独立行政法人農業者年金基金(☎03・3502・3946)へ。

**18 従業員数100人以下の事業主の皆さんへ
改正育児・介護休業法施行のお知らせ**

『改正育児・介護休業法』が7月1日から全面施行されます。これまで猶予されていた次の制度が適用になります。
・育児短時間勤務制度(1日6時間)
・所定外労働(残業)免除の制度
・介護休暇の制度

就業規則等の改正が必要です。早めに整備しましょう。また、説明会を開催していますので、申し込みのうえ、ご参加ください。

日時／5月23日、6月20日(いずれも水曜日)午後2時～4時

場所／埼玉労働局雇用保険説明会場(さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクシス・タワー14階)

定員／各回150人(申し込み順)
申し込み・問い合わせ／埼玉労働局雇用均等室(☎048・600・6210)へ。

19 労働保険の年度更新手続きを忘れずに！

労働保険の平成23年度確定保険料と平成24年度概算保険料および『石綿健康被害救済法』の一般拠出金の申告・納付手続の時期になりました。

申告書・納付書は5月末に発送されますので、パンフレット(申告書等の記入方法の説明書も同封されています)などの説明に従って作成し、保険料と一般拠出金を添えて7月10日(火)までに金融機関窓口へ提出してください。詳細は埼玉労働局労働保険徴収課、または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

問い合わせ／埼玉労働局労働保険徴収課(☎048・600・6203)へ。

20 木造住宅耐震診断費用の一部を助成しています！

町では、木造住宅の地震に対する耐力を確認し、安全な住宅整備を進めるため、住宅耐震診断を行う方に経費の一部を助成しています。

対象となる住宅／町内にある木造住宅で次の要件に該当するもの
①昭和56年以前に建築された一戸建て住宅、または併用住宅②地上2階建て以下で、在来工法により建築された住宅

対象となる耐震診断／一級建築士・二級建築士・木造建築士が行う地

震に対する耐力診断(一般診断)
対象者／町内に住所を有し、対象となる住宅を所有および居住している方
補助額／経費の2分の1以内(限度額2万5,000円)

申請方法／耐震診断を実施する前に所定の手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ／都市計画課(☎581・2121内線243)へ。

**21 天沼陸橋下に
自動車駐車を設置しました！**

4月から、天沼陸橋下北側と南側に自動車駐車を設置しました(北側12区画・南側13区画)。使用には、建設課へ道路占用申請が必要です。詳細はお問い合わせください。
費用／3,000円(1区画・1カ月)※年度ごとに一括払いとなります。

問い合わせ／建設課(☎581・2121内線235)へ。

**22 ご利用ください！
文化振興基金助成事業**

県では、埼玉県文化振興基金を活用し、県内の文化団体等が行う事業に対して助成を行っています。希望される団体は、直接県へお問い合わせください。

活動成果発表等助成事業

対象／県内のアマチュア文化団体が8～11月に実施する、芸術文化の振興(活動成果の発表等)等
助成金額／経費の2分の1以内(上限25万円)

子どもの文化芸術体験事業

対象／文化団体、NPO法人等が7月～平成25年3月に実施する、子どもを対象とした文化芸術の体験、鑑賞、活動発表等
助成金額／20万円以内

伝統・郷土芸能継承事業

対象／国、県、市町村指定文化財の伝統・郷土芸能団体が8～11月に実施する伝統文化の継承・保存(後継者育成、備品整備など)等
助成金額／20万円以内

その他／詳細は県文化振興課へお問い合わせください。希望者に「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。

申し込み／5月22日(火)(消印有効)ま

でに県文化振興課へ所定の事業計画書(県ホームページ、または県文化振興課で入手できます)を郵送してください。

問い合わせ／県文化振興課(☎048・830・2884、〒330-9301浦和区高砂3-15-1)へ。

**23 みんなの力で暴力団排除を！
寄居町暴力団排除条例施行！**

町では、平成23年8月1日に施行された「埼玉県暴力団排除条例」を補完し、町民生活の安全と平穏を確保し社会経済活動の健全な発展に寄与するため、県条例では規定できない、町発注の公共事業等からの暴力団排除や町立の中学校で暴力団の悪影響を排除するための教育の実施の措置について規定した、寄居町暴力団排除条例を制定しました。

町、県(警察)、町民、事業者が一体となり、社会全体として暴力団を排除するための活動を展開し、暴力団のない「安心・安全なまち」をつくっていきましょう。

条例の基本理念

「暴力団を恐れない」
「暴力団に資金を提供しない」
「暴力団を利用しない」

問い合わせ／生活環境課(☎581・2121内線221、222)へ。

24 救命講習会変更のお知らせ

救命講習会の受講区分が変更になりました。以前から実施している普通救命講習会Ⅰ・Ⅱ、上級救命講習会に加え、普通救命講習Ⅲ、救命入門コースが新しく設置されました。詳細は、深谷市公式ホームページ(<http://www.city.fukaya.saitama.jp/>)をご覧ください。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

問い合わせ／深谷市消防本部警防課(☎571・0914)へ。

25 寄居警察署からのお知らせ

寄居警察署庁舎は、多くの皆様のご理解とご支援により、3月30日に竣工し、新庁舎で全業務を開始しています。工事期間中は多大なご不便とご迷惑をおかけしました。今後とも協力をお願いします。
問い合わせ／寄居警察署(☎581・0110)へ。